中国の使用済み自動車の回収・解体業界の発展状況

中国商務部市場建設司 肖荣臣

2015年11月

一、直近の業界発展の全体状況

はじめに:

- 使用済み自動車の回収解体業界は、省エネルギー、 環境保護、グリーン発展、循環経済を促進する上で 既に重要な切り口となっており、中国政府は黄標車 を含む老朽車の淘汰をますます重視している。
- 2014年「政府活動報告」: 2014年に600万台の黄標車 及び老朽車を淘汰する任務。
- 2015年「政府活動報告」: 2005年以前の登録で使用 されている黄標車を全面的に淘汰する。
- 第18期5中全会:グリーン発展理念。

一、直近の業界発展の全体状況



一、直近の業界発展の全体状況

• 業界全体規模:

2014年の全国の使用済み車輌の回収量は 計206.6万台、前年同期比43.9%の増加。そ のうち四輪車は142.3万台、前年同期比72.1% 増加。二輪車は64.3万台、前年同期比5.4% 増加。増幅は前年より5.8ポイント下落した。

業界データ

No.	項目	単位	2013	年	2014年	
			数値	同比	数值	同比
1	企業数量	社	544	4.2%	577	6.1%
2	従業者数	人	26,025	0.9%	26,418	1.5%
3	回收拠点	箇所	2,398	7.2%	2,501	4.3%
4	場所面積	万平方 メートル	1,530	6.7%	1,824	19.2%
5	資産総額	億元	108	5.4%	380	251.9%

2014年末・全国の使用済み自動車回収解体企業:577社、前年比6.1%増加。

• 回収拠点: 2,501箇所、前年比4.3%増加。

・処理場の総面積:1,824万平方メートル、前年比19.2%増加。

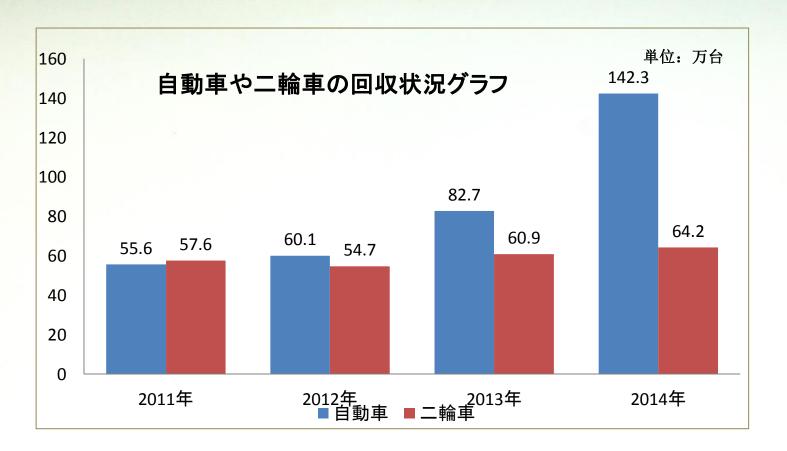
▶ 資産総額:380億元、前年比251.9%増加。

• 従業者数: 26,418人、前年比1.5%増加。

回収車輌の情況

*** Dil			20	13年	2014年	
類別		数量	同期比	数量	同期比	
		乗用車	54. 5	37. 3%	88. 1	61. 7%
使用の事の場	自動	セダン	28. 1	42.6%	46. 1	64. 1%
	動車回收量	トラック	23. 7	44. 6%	49. 7	109. 7%
		特別作業車	1.8	18.6%	2. 5	38. 0%
		三輪車、低速貨物車	2. 6	7.0%	2. 0	-23.0%
		小計	82. 7	37. 6%	142. 3	72. 1%
		二輪車の回収量	60. 9	11. 2%	64. 2	5.4%
	合計			25. 1%	206. 6	43. 9%

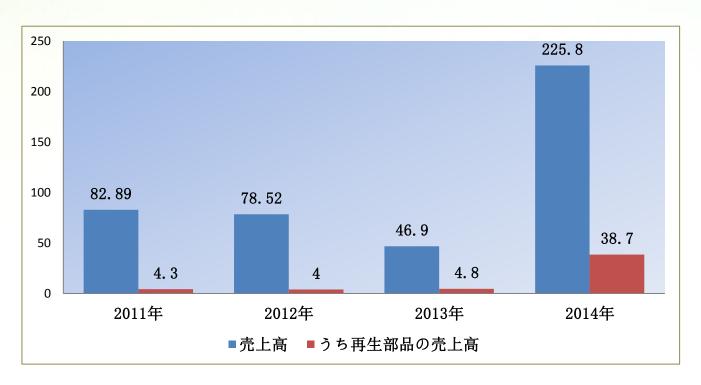
表の通り、三輪車と低速貨物車は去年に比べて回収量が減少したが、その他の車輌の回収量は大幅に増えた。 特にトラックの増幅がめざましい。



図の通り、近年の使用済み二輪車の回収量の変動は大きくなく、比較的に安定しおり、54万台から65万台の間で推移している。

一方、廃自動車の回収量は速く増加している。

再生部品の売り上げが大幅アップ



2014年の再生部品の売上高は38.7億元であり、前年同期比706.3%増加した。再生部品の売上高がその17%を占め、前年同期比6.8%増加した。

二つの主な要因:

- ①廃鉄価格の下落により、再生部品の販売力を向上させた。
- ②使用済み車輌の状態改善により、部品の利用可能率が上昇した。

業界の貢献度

- 回収利用:2014年に使用済み自動車の回収解体業界の回収量は、 鋼鉄450万トン、非鉄金属33.8万トン、プラスチック36.4万トン、 ゴムは30.2万トン、ガラスは25万トン、廃油は14.5万トン、再生 部品は5.9万であった。
- 売上高、納税額:全業界売上高225.8億元、納税額70.1億元。
- 環境保護:効果的に自動車排気ガスの空気汚染物質やフロンガス の排出を減少させた。

二、業界のトレンド



業界は急速な発展段階に入った



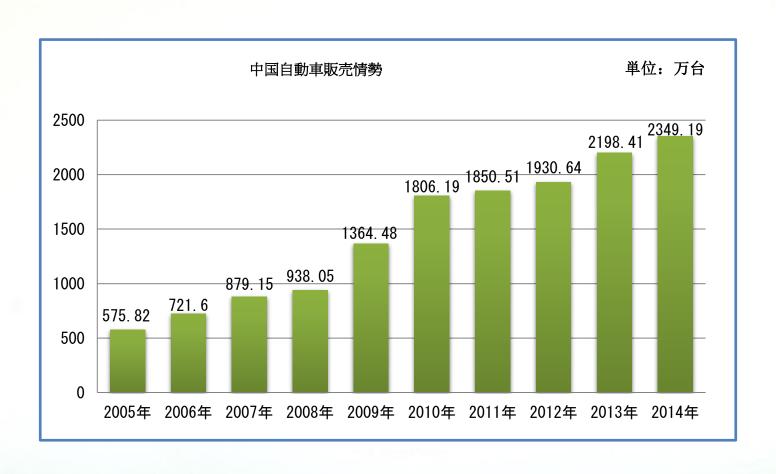
業界はアップグレード段階に入った



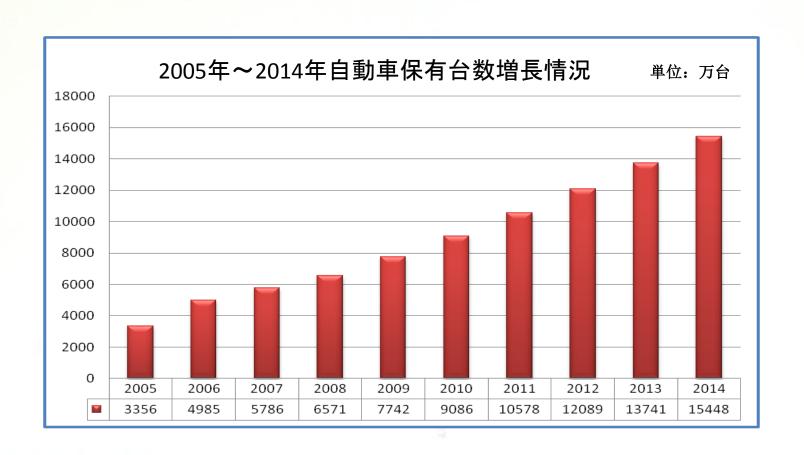
業界はインターネット+段階に入った

(一)業界は急速な発展段階に入った

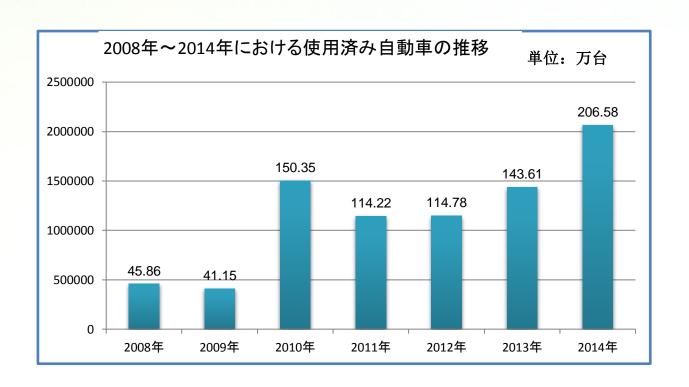
長年の高度成長に伴い、中国自動車市場は保有台数も増加量もとても大きくなった。これは回収解体業界の発展において重要な要素となっている。



(一)業界は急速な発展段階に入った



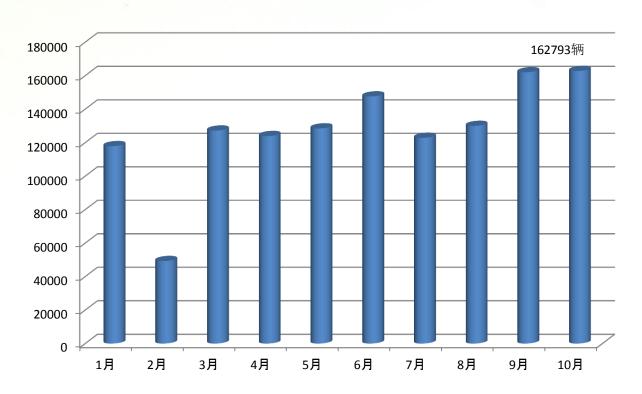
(一)業界は急速な発展段階に入った



2014年、2015年に、中国政府は黄標車の淘汰力を増大し、廃自動車市場の急速な発展を促進した。十八回5中全会はさらに「グリーン発展」など5新理念を提唱し、廃自動車市場の急速且つ健康の発展を促進できると信じる。

(一) 業界は急速な発展段階に入った

2015年月別の回収解体数量のグラフ



2015年以降、中国の使用済み自動車の回収解体業界は 依然として、急速成長の状態を保っている。10月まで の解体数量は127万車に達している。

業界の基礎 全体的にまだ弱い

- 業界全体の技術レベル が低い。
- 手作業による分解がかなり大きな割合を占めている。
- ・ 地域毎の発展が非常に アンバランスで、東部 は全体的にレベルが高 く、中西部地区は低

使用済み車輛の解体業務 は急速成長の段階入った

- ・中国の自動車保有台数は1.54億台に達した。
- 環境保護の巨大な圧力 に直面し、中国政府は 黄標車の淘汰を引き続 き強化する。
- ・消費レベルを全体的に 向上させ、老朽車の踏 査を加速する。

解体技術に対する 要求は日増しに上昇

- ・作業に対する環境保護 要求が高まり、解体設 備と技術のアップグ レードを要求する。
- ・ 回収効率及び利益性を 高める。
- 新エネルギー自動車の 大量な導入が、新たな 問題を発生させてい

る。







業界のアップグレード

長年の発展に伴い、中国の使用済み自動車市場の進歩は著しく、比較的に技術レベルが高い企業が現れてきているが、業界全体の発展レベルは依然として低く、回収・解体・利用レベルは先進国と比べても大きな差がある。



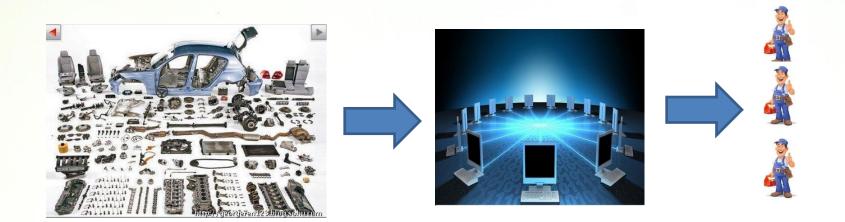
技術、設備もグレードアップ改造の必要があり、鉄くず販売を中心とするビジネススタイルは変える 必要がある



	日本	ドイツ	アメリカ		
廃棄量	約400万台/年(本土)	約150万台/年	約1500万台/年		
業界主導者	日本廃棄物回収工業協会 自動車メーカー (ISRI)		自動車メーカー		
技術ハイライト	回収全過程の情報化	先進の再製造技術	先進の非金属材料 回収技術		
回収技術	専門化				
回収ネットワーク	全国				
法律法規	国情に応じて条項の細分化				
回収利用率	85%				

注:出典は関連研究機関

(三) 業界はインターネット+段階に入った



インターネットを通じて、車を回収できるだけでなく、 解体部品をより有効に中古部品市場へ投入し、より大 きな経済効果を生むことによって、業界全体の飛躍的 な発展を促進することに、より大きな価値の空間があ る。

(一) 「使用済み自動車の回収管理法」—国務院307号令

2001年6月16日に、国務院が公布・施行した「使用済み 自動車回収管理法」の主な内容は以下の通り:

- ①使用済み自動車回収企業資格認定制度を実行する。
- ②使用済み自動車回収企業の設立条件。
- ③エンジン、ステアリング、トランスミッション、アクスル、シャシーなどの 「5大部品」の強制焼却。
- ④解体した他の部品は継続して使用可能。販売も可。
- ⑤使用済み自動車の回収監督管理システムを明確する。

(二) 関連法律——「道路交通安全法」

2004年5月1日から施行した「道路交通安全 法」第14条の規定により:

国家は**強制廃車制度**を実行し、自動車安全 技術の状況と用途によって、異なる廃棄基 準を規定した。

(三) 関連基準

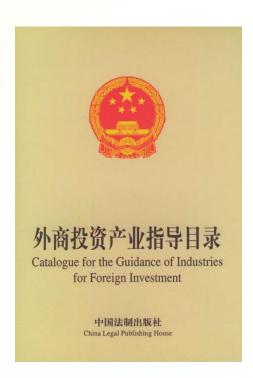
- 1.「自動車強制廃車基準」-商務部、国家発展と改革 委員会、公安部、環境保護部の2012年12号令
- 2. 「使用済み自動車回収解体企業技術規範」 (GB22128 - 2008)
- 3. 「使用済み自動車回収解体環境技術規範」(HJ348-2007)

自動車走行距離使用年限や参考値の集計表(一部表)

タイプと用途					使用年限 (年)	走行距離参考値 (万千メートル)
		営業	タクシー	小、マイクロ	8	60
				中型	10	50
				大型	12	60
			賃億	昔	15	60
			コーチ	小型	10	50
	旅客型			中型	12	50
				大型	15	60
			バス		13	40
			その他	小、微型	10	60
				中型	15	50
				大型	15	80
		専用学校バス			15	40
自動車		非営業	小、ミニバス、	大型乗用車*	无	60
			中型/	バス	20	50
			大型/	バス	20	60
			小型		12	50
			中、軽型		15	60
			大型	틴	15	70
	運搬車		危険品輸送		10	40
			三輪自動車、装用単気筒エンジン の低速貨車		9	無し
			装用多気筒エンジンの低速貨車		12	30
	特別作業		荷物機能		15	50
			無荷物	機能	30	50

(四) 外資利用の政策

キーワード: 開放



2015年に改定された「外商投資産業指導目録」の奨励類目録:

- 1. 使用済み自動車回収処理;
- 2. 自動車部品の再製造;
- 3. 使用済み自動車の解体・破砕や後処理分別設備の製造。

使用済み自動車回収解体業界の更なる開放と協力強化は、重要な方向性であり、先進的な外国の経験や技術と方式について、我々は参考にしたいと切に願っている。

(五)政策の発展

『国務院2015年の立法推進計画』:

「使用済み自動車回収管理法改定」を一類立法計画に組み込んだ。

現在、我々は国務院法制部門と共に推進している。

業界内の主要な注目点:

行政管理方式、強制廃棄制度、五大部品など。

ご清聴ありがとうございました